

実効性のある防災計画はいつできるのか

町長 外部委託や危機管理職員体制を強化し取組んでいく

榊

7月29日の道新に「泊原発事故時に住民を避難させる民間バスの輸送が困難であることが分かった。」との記事が載った。

地域防災計画は、実効性のない計画のようだ。町民からも不安な声を聞く。例えば、

- ①高齢者や障がい者など支援の必要な方の避難は、安全かつ速やかにできるのか。避難所には、車いすや介護用ベット・トイレはあるのか。ヘルパーさんはいるのか。
- ②入院中の方は、避難所で病気が悪化しないか。
- ③ペットは、避難所に対応できるのか。ベットを



榊 政信 議員

好まない方とペットが家族同然の方と一緒に避難所生活ができるのか。
④外国人の避難は、混乱なくできるのか。避難所で言葉の問題や観光客の安全は担保できるのか。など不安なことを多く質問される。どのように対処するのか。いつまでに万全で実効性のある防災計画にすることができ

部委託が必要なものは外部委託するなどして作成に取り組んでいく。
職員不足について、平成31年度に地域防災マネージャー制度を活用し、防災計画の作成、防災訓

練の企画実施や災害発生時における自衛隊などの実働機関との調整など幅広い業務に対応することができると見込まれる。危機管理室の職員体制強化に努める。

部委託が必要なもの、外部委託するなどして作成に取り組んでいく。
職員不足について、平成31年度に地域防災マネージャー制度を活用し、防災計画の作成、防災訓

町長

原発避難について、北海道に確認した。住民避難に係る緊急輸送体制の充実
に不断に取り組むと説明を受けた。町も北海道と避難場所の確保に向けて連携し体制強化に努める。



平成30年10月22日開催された防災訓練

町有財産は町民のもの、有効活用を望む

榊

学校給食センター跡地やみなみ保育所跡地を売却するのではなく、宅地分譲や集合住宅の敷地に考え直せないか。

新幹線による立ち退きの移転先として、旧胆振線跡地に宅地造成の準備が進められているが、区画数が足りないようだ。

町民の財産である町有地を子育て世代の定住用の戸建て分譲地や住み替え制度を利用する高齢者の住み替え先のサービス付き高齢者向け集合住宅の誘致など、町民のためになる利活用をすべき。

町長

旧みなみ保育所跡地は、中心部に近く、条件のよい場所なので、戸建ての宅地分譲地として活用できると考える。公有財産利活用推進検討委員会や議会に諮り、判断したい。

景観地区の工作物の制限はどうなった

榊

景観地区の工作物の制限に向けて、平成24年度から実態調査が行われ、27年度に景観法による条例制定を目指したが、頓挫したままになっている。その後どうなったか。

倶知安の美しい風景を守り育てる条例も制定されて10年経つ。条例を検証する時期ではないか。

町長

工作物や開発行為に対する規制は、景観分野における重要課題である。景観条例制定から10年、その成果は出ている。近年、景観地区での開発が進み、さまざまな課題も生じている。課題解決に向けた条例の見直しを含めた検討整理が必要になる。解決すべき行政課題が多く、今後、体制を整えた上で検討したい。

一般質問 榊 政信